

県北広域振興局長告示第1号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浄法寺町土地改良区（二戸市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成23年1月21日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

理事

佐藤 公一 二戸市浄法寺町松岡68番地

小滝 文雄 〃 〃 飛鳥3番地